

「（仮称）むつ市スポーツ施設整備計画」（案）に対するパブリックコメントの結果について

1 意見募集期間

平成26年2月25日（火）から3月11日（火）まで

2 意見提出者数及び意見件数

5人の方から5件の意見の提出がありました。

■提出状況

提出方法	人数
直接提出	2人
郵送	1人
ファックス	
E-mail	2人
合計	5人

■章別の件数

項目別	件数
第4章 整備計画	4件
第5章 スポーツ施設別整備の方向	1件
合計	5件

3 提出された意見の概要及び意見に対する考え方

第4章 整備計画

No.	意見の概要	考え方
1	<p>新たに整備してほしいスポーツ施設として(1)弓道場、あるいは(2)弓道競技可能な武道館、あるいは(3)弓道競技可能な総合体育館の建設を要望いたします。</p> <p>今後の市のスポーツ施設の整備の計画に是非弓道場の整備も入れていただきたく要望いたします。</p>	<p>○ご意見のありました、弓道場や弓道競技可能な武道館、また、総合体育館の建設要望については、第4章「2. 中長期展望にたった施設の整備」「(2)長期的なスポーツ施設整備の検討」において、武道館の整備の可能性などの検討を行うこととしております。また、「(1)市民総合体育館の整備」が掲げられており、個別、具体の建設計画の段階で総合的に判断し決定されていくものですが、貴重なご意見として検討して参りたいと考えております。従いまして、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>
2	<p>むつ弓道会会員として活動しているが個人宅にある弓道場を借用している。</p> <p>大会の開催も市民体育館がない状況では厳しい。初心者向け弓道教室も開催できない。是非、この機会に総合武道館を作っていただきたく、要望します。</p>	<p>○ご意見のありました、総合武道場の建設の要望については、第4章「2. 中長期展望にたった施設の整備」「(2)長期的なスポーツ施設整備の検討」において、武道館の整備の可能性などの検討を行うこととしております。従いまして、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>

3	新むつ市民体育館(仮称)の建設の提言について	○多岐にわたる、体育館建設へのご提言ですが、計画案の第4章「2. 中長期展望にたった施設の整備」の項で「(1)市民総合体育館の整備」として掲げられており、今後、個別、具体の建設計画の段階で総合的に判断し決定されていくものですが、貴重なご意見として検討させていただきます。なお、計画案につきましては、事務局原案どおりとさせていただきます。
4	市民アンケートにおいても、10%が武道館の建設を希望している。本案において格技に対する記述が少ないのが残念である。武道館を建てるか総合体育館に武道場(柔剣道別々)を持ち合わせる等考えていただきたい。2(2)において長期的なスポーツ施設整備とされているが、武道館については特に配慮願いたい。	○ご意見のありました、武道館、または、武道場を持ち合わせた総合体育館の建設要望につきましては、第4章「2. 中長期展望にたった施設の整備」「(2)長期的なスポーツ施設整備の検討」において、武道館の整備の可能性などの検討を行うこととしております。また、「(1)市民総合体育館の整備」が掲げられており、個別、具体の建設計画の段階で総合的に判断し決定されていくものですが、貴重なご意見として検討して参りたいと考えております。従いまして、事務局原案どおりとさせていただきます。

第5章 スポーツ施設別整備の方向

No.	意見の概要	考え方
1	<p>要望</p> <p>むつ市ウェルネスパーク内に陸上競技専用のコースを設定してほしい。</p>	<p>○第5章「スポーツ施設別整備の方向」に対するご要望と思われませんが、計画案では、第5章「2. 施設別整備の方向(4)むつ市ウェルネスパーク②整備の方向」において、「適宜、利用者の意見や要望を捉え、利用者が安心して使用できるよう、維持・改修を行って行きます。」と掲げており、今後の検討課題とさせていただきます。なお、計画案につきましては、事務局原案どおりとさせていただきます。</p>